



令和8年4月24日
国土交通省関東地方整備局
霞ヶ浦河川事務所

令和8年河川功労者表彰の受賞者が決定しました

～霞ヶ浦河川事務所管内から1団体が受賞～

河川に関する活動で功績があった個人及び団体の方々に対して、公益社団法人日本河川協会から表彰が行われます。

霞ヶ浦河川事務所管内からは、1団体が受賞されます。

●霞ヶ浦河川事務所管内から受賞されるのは、以下の団体です。(敬称略)

【団体】

・一般社団法人霞ヶ浦市民協会

●表彰式

・日時：令和8年6月1日(月) 16時00分から

・場所：砂防会館「シェーンバッハ・サボー」

なお、本内容につきましては、公益社団法人日本河川協会が国土交通省の一般紙・専門紙の記者会でも発表しております。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会、千葉県政記者会、茨城県政記者クラブ、土浦記者クラブ、鹿島記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所

電話：0299-63-2411 (代表) FAX：0299-62-4142

副所長(技術) 土屋(つちや) (内線：205)

湖沼環境課 課長 萩元(はぎもと) (内線：371)

公益社団法人 日本河川協会では、昭和24年から河川に対する国民の理解を深めるため、治水・利水・環境の観点はもとより、歴史・文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等の観点から、広く社会に対して功績のあった個人や団体を表彰しています。

表彰者は、都道府県、国土交通省地方整備局等及び河川関係団体等から推薦を行い、日本河川協会の河川功労者表彰審査委員会で審査し、理事会において決定しています。

令和8年に霞ヶ浦河川事務所管内から受賞されるのは、以下の団体です。

●令和8年 表彰者

該当項目	名称	功績等	住所
第4号	一般社団法人 霞ヶ浦市民協会	平成8年に設立以来30年の長きにわたり、「泳げる霞ヶ浦」をキャッチフレーズに地域住民や関係機関と連携し、清掃活動や苗木の植樹、環境学習など多種多様な事業を実施し、霞ヶ浦の環境保全、水質改善等に関する普及啓発に貢献された。(平成26年3月河川協力団体指定)	茨城県 土浦市

<参考；河川功労者該当項目>

第1号 歴史、文化活動又は芸術活動等により河川文化の発展に寄与し功績があった場合

第2号 河川の整備や管理に関連する諸活動を通じ、河川災害の防止、水資源の開発、河川環境の整備や保全、流域内の合意形成に貢献し功績があった場合

第3号 水防活動、水害時の人命救助、防災体制の整備・充実又は災害の早期発見と迅速な情報伝達等に功績があった場合

第4号 河川の自然保護・環境学習・河川愛護等の活動に功績があった場合

第5号 河川や水に関する学術的研究又は技術開発に従事し、河川の整備・管理、利用等に役立つ成果をおさめる功績があった場合

第6号 河川の利用を通じた産業の振興、地域の活性化等により新しい文化の創造に功績があった場合

第7号 河川や水分野において国際的な活躍又は外国との交流・連携の深化に功績があった場合

第8号 本会の発展に顕著な貢献をする等、特に表彰が必要と認められた場合